



地藏川（新地町）



復興シンボル軸（双葉町）



宇多川（相馬市）



小野富岡線（川内村）

相双建設事務所概要



2023年7月
国道288号野上小塚工区開通式（大熊町）

福島県 相双建設事務所

I 管内概要

1	相双地域の概況	．．．	1
2	東日本大震災による被災状況	．．．	2
3	社会資本の整備状況	．．．	3～12
4	東日本大震災、令和元年東日本台風等及び 令和4年福島県沖地震の復旧状況	．．．	13～14

II 業務運営目標

1	業務運営目標	．．．	15～17
---	--------	-----	-------

III 令和5年度主要事業計画

1	東日本大震災からの復旧・復興事業	．．．	18～20
	・ Fukushima復興再生道路		
	・ 原子力災害被災地域の復興・再生を支援する道路		
	・ 福島イノベーション・コースト構想の関連施設等、 復興拠点へのアクセス道路の整備		
2	津波被災地における復旧・復興事業	．．．	21
	・ 津波被災地域の復興を支援する道路の整備		
	・ 復興祈念公園		
3	令和元年東日本台風等及び 令和4年福島県沖地震の復旧	．．．	22～23
4	地方創生を進めるための市町村支援	．．．	24
5	自然災害から相双地域を守る 国土強靱化	．．．	25

IV 事業費の推移

1	事務所予算	．．．	26
---	-------	-----	----

V 行政機構

1	内部組織	．．．	27
2	職員数	．．．	28
3	事務所の沿革	．．．	29

I 管内概要

1 相双地域の概況



・県の東部に位置し、2市7町3村（相馬市、南相馬市、双葉郡・相馬郡の各町村）で構成される。

・面積は約1,738km²（県全体の12.6%）で、東西約30km、南北約80kmの細長い形状となっており、圏域全体に核となる都市がないことから、分散型の地域構造となっている。

【社会資本等の現況】

道路（R3.4.1）

管理道路：国道6路線、主要地方道10路線、一般県道51路線

実延長	789.7km
舗装率	98.2%
改良率	78.2%

河川（R4.3月現在）

管理河川：二級河川25水系80河川

指定区間延長	743.7km
要改修区間	422.1km
改修率	69.0%



相馬野馬追祭り（南相馬市）

海岸 ※被災した堤防等は現在復旧中

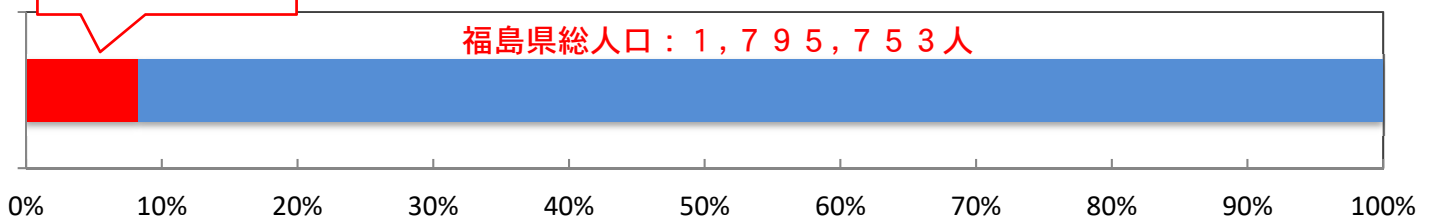
海岸延長（管理分）	39.1km
海岸保全地域指定延長	38.7km
保全施設設置率	約93%

砂防（R5.3月現在）

砂防指定地	101箇所
急傾斜地崩壊危険区域	31箇所
土砂災害警戒区域等	533箇所

管内市町村人口
128,023人

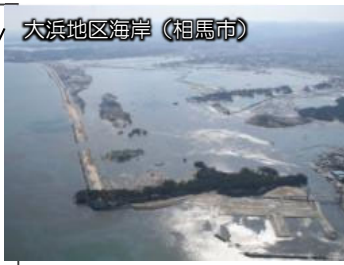
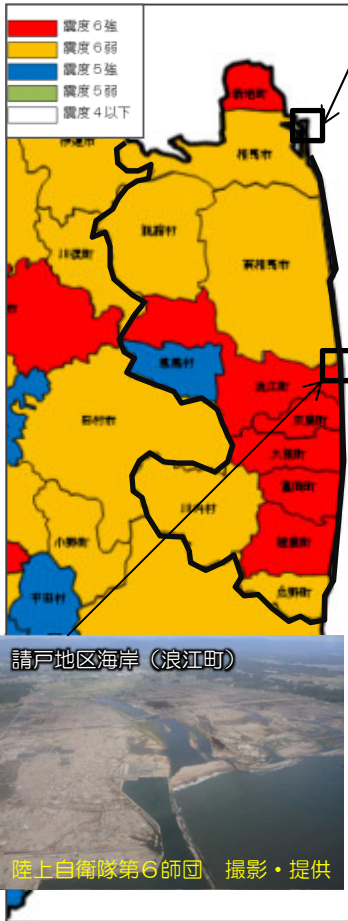
■ 相双管内 ■ 福島県全体



福島県統計課「福島県の推計人口（福島県現住人口調査月報）R5.3.1現在」に基づく人口。
※ただし、大熊町、双葉町については、上記に含まれないことから、各町村で公表している住民登録数を参考に算出。

1 管内概要

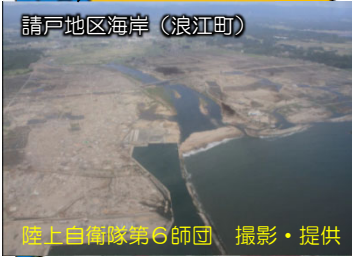
2 東日本大震災による被災状況



①相双地域の被災状況

管内市町村における人的被害

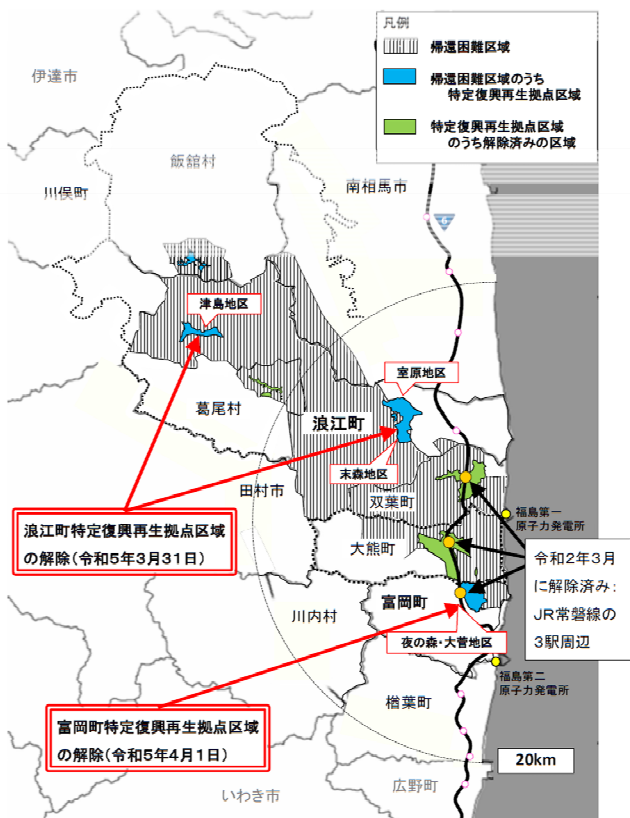
市町村	死者 (直接死)	死者 (関連死)	死者 (死亡届等)	死者数合計	行方不明者
相馬市	439	29	19	487	
南相馬市	525	520	111	1,156	
広野町	2	46	1	49	
楡葉町	11	142	2	155	
富岡町	18	455	6	479	
川内村		102		102	
大熊町	12	131		143	
双葉町	17	158	4	179	
浪江町	151	442	31	624	
葛尾村		42	1	43	
新地町	100	9	10	119	
飯館村		42	1	43	
計	1,275	2,118	186	3,579	



相双建設事務所管内の震度分布

福島県災害対策本部「平成23年東北地方太平洋沖地震による被害状況即報（第1790報）（R4.11.1現在）」

避難指示区域の概念図（参考1）



避難指示区域の概念図（経済産業省HPより）

I 管内概要

3 社会資本の整備状況



道路の整備状況

管内の道路は、国道6路線、主要地方道10路線、一般県道51路線の計67路線あり、延長は、787.5kmあります。改良率は、78.9%、舗装率は、98.2%となっており、県平均（改良率79.1%、舗装率96.9%）とほぼ同じ状況となっています。

（令和3年4月1日現在「国県道現況調書より」）

		路線数	実延長 (km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	歩道等 設置延長 (km)
相双 建設 事務所	国道	3	55.6	78.4	100.0	20.4
	主要地方道	7	173.8	81.7	95.0	63.5
	一般県道	30	182.8	76.7	100.0	74.4
	計	40	412.2	79.0	97.9	158.3
富岡 土木 事務所	国道	4	88.7	88.2	100.0	26.8
	主要地方道	6	94.8	91.4	100.0	14.0
	一般県道	24	191.7	68.2	97.2	53.2
	計	34	375.2	78.8	98.6	94.0
管内 合計	国道	6	144.3	84.5	100.0	47.2
	主要地方道	10	268.6	85.1	96.8	77.5
	一般県道	51	374.5	72.4	98.6	127.6
	計	67	787.5	78.9	98.2	252.3
県内 合計	国道	15	1,525.6	88.2	98.5	669.1
	主要地方道	76	1,898.0	85.4	98.6	685.9
	一般県道	295	2,314.2	67.8	94.5	590.9
	計	386	5,737.8	79.1	96.9	1,945.8

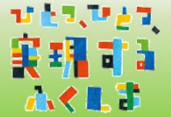
管内の市町村道は、6,893路線あり、延長は、3,911.1kmあります。改良率は、61.5%、舗装率は、70.9%となっており、県平均（改良率57.4%、舗装率67.2%）より高い状況となっています。

（令和2年4月1日現在「市町村道現況調書より」）

	路線数	実延長(km)	改良率 (%)	舗装率 (%)	歩道等 設置延長 (km)
管内計	6,893	3,911.1	61.5	70.9	353.7
県全体	82,402	35,371.7	57.4	67.2	2249.1

1 管内概要

3 社会資本の整備状況



道路の通行規制

異常気象時通行規制区間 11路線12箇所
過去に大雨による土砂崩れなどがあった場所について、予め通行規制を行う区間です。

特殊通行規制区間 6路線7箇所
大雨などにより、危険が予測される場合において、予め通行規制を行う区間です。



異常気象時通行規制区間

番号	路線名	自	至	延長	交通量	通行注意	通行止連続雨量	気象観測所	危険内容	迂回路
2	国道114号	双葉郡浪江町大字赤字木字櫛平	双葉郡浪江町大字室原字室原	19.2	3,615	なし	120	大柿ダム管理所(他) 津島観測所(気)	落石崩壊	国道288号、町道村道
32	国道399号	いわき市小川町上小川内倉	双葉郡川内村大字下川内字バク	14.0	475	なし	120	下川内観測所(河)	落石崩壊	なし
33	国道399号	双葉郡葛尾村大字葛尾字東平	双葉郡浪江町大字津島字下谷地	1.9	553	なし	150	川内観測所(気)	落石崩壊	(主) 浪江三春線 町道、村道
53	原町川俣線	南相馬市原町区大原字不動滝	相馬郡飯館村大字八木沢字八木沢	6.4	4,718	なし	150	津島観測所(気)	落石崩壊	国道115号
67	原町浪江線	南相馬市原町区馬場字滝	双葉郡浪江町大字屋曾根字尺石	9.9	922	なし	150	飯館観測所(気)	落石崩壊	(主) 相馬浪江線
68	浪江三春線	双葉郡浪江町大字川房字大柿	双葉郡葛尾村大字葛尾字柏平	13.0	1,469	なし	120	大柿ダム事務所(他) 大柿ダム事務所(他)	落石崩壊	国道288号
74	原町二本松線	南相馬市原町区高倉字国見	相馬郡飯館村大字比曾字萩平	15.5	383	なし	120	高の倉ダム事務所(他) 助館観測所(河)	落石崩壊	国道115号
98	富岡大越線	双葉郡川内村大字上川内字国見	双葉郡川内村大字上川内字戸毛の森	10.3	769	なし	120	下川内観測所(河) 川内観測所(気)	落石崩壊	国道288号
113	相馬大内線	相馬市初野字旗巻	相馬市初野字羽黒	1.3	7,084	なし	150	天明観測所(河)	落石崩壊	国道6号
117	落合浪江線	双葉郡葛尾村大字葛尾字落合	双葉郡浪江町大字大堀字漆田	23.1	766	なし	120	葛尾村役場(他)	落石崩壊	国道288号
118	大芦鹿島線	南相馬市原町区大原字大芦	南相馬市鹿島区権原字釜灰	2.8	3,781	なし	120	鹿島区役所(他)	落石崩壊	国道115号 (主) 原町川俣線
119	草野大倉鹿島線	相馬郡飯館村大字草野字股田川	南相馬市鹿島区上柳字石淵	15.8	803	なし	120	真野ダム管理事務所(河)	落石崩壊	(主) 原町川俣線 国道115号
合計	11路線12箇所			141.7						

特殊通行規制区間

番号	路線名	自	至	延長	交通量	規制	危険内容	迂回路
155	国道115号	相馬市山上字滝平	相馬市東玉野字町	11.5	2,269	パトロール等により危険を発見した場合	落石崩壊	国道113号 (主) 原町川俣線
179	浪江国見線	相馬郡飯館村大字佐須字佐須	相馬郡飯館村大字草野字大坂	7.7	425	パトロール等により危険を発見した場合	落石崩壊	国道399号 (一) 白石月館線
196	上戸渡広野線	いわき市小川町上小川小川山国有林	双葉郡広野町大字上浅見川字小松	17.2	475	パトロール等により危険を発見した場合	落石崩壊	なし
197	落合浪江線	双葉郡葛尾村大字葛尾字落合	双葉郡浪江町大字大堀字漆田	23.1	766	パトロール等により危険を発見した場合	落石崩壊	国道288号
212	金山新地停車場線	相馬郡新地町大字福田字一ツ滝	相馬郡新地町大字福田字一ツ滝	1.1	1,443	パトロール等により危険を発見した場合	落石崩壊	国道113号
215	下川内竜田停車場線	双葉郡榎葉町上小墾字袖山川原	双葉郡榎葉町上小墾字中倉	2.2	525	パトロール等により危険を発見した場合	落石崩壊	町道
216	下川内竜田停車場線	双葉郡川内村大字下川内字熊ノ坪	双葉郡榎葉町大字大谷字乙治郎	7.0	49	パトロール等により危険を発見した場合	落石崩壊	(主) 小野富岡線
合計	7路線8箇所			69.8				

I 管内概要

3 社会資本の整備状況



河川の整備状況

管内の河川は、25水系80河川であり、延長は、743.7kmあります。
改修率（完成）は、53.5%となっております。

県平均（改修率（完成）48.6%）とほぼ同じ状況となっております

（令和4年3月31日現在「河川現況調書より」）

	水系名	河川数	指定区間延長 (km) (a)	要改修延長 (km) (b)	完成延長 (km) (c)	暫定延長 (km) (d)	河川改修率 (%)		
							完成 (e=c/b)	暫定 (f=d/b)	完成+暫定 (g=(c+d)/b)
1	三滝川水系	2	9.0	8.1	6.2	1.2	76.5	14.8	91.4
2	砂子田川水系	1	7.2	5.8	4.4	0	75.9	0.0	75.9
3	濁川水系	1	2.2	2.2	2.1	0.1	95.5	4.5	100.0
4	地蔵川水系	3	21.0	15.7	10.8	3.8	68.8	24.2	93.0
5	小泉川水系	2	13.4	10.5	9.9	0.6	94.3	5.7	100.0
6	宇多川水系	2	46.8	14.7	6.8	2.2	46.3	15.0	61.2
7	梅川水系	1	4.5	4.5	0	3.1	0	68.9	68.9
8	日下石川水系	3	18.2	14.3	12.7	1.1	88.8	7.7	96.5
9	真野川水系	5	64.1	28.6	20.2	2.7	70.6	9.4	80.1
10	新田川水系	11	126.1	75.5	32.7	23.2	43.3	30.7	74.0
11	太田川水系	3	33.4	22.4	15.7	5.8	70.1	25.9	96.0
12	小高川水系	7	51.8	36.8	24.3	3.2	66.0	8.7	74.7
13	宮田川水系	2	9.2	9.2	7.9	0	85.9	0	85.9
14	請戸川水系	5	88.0	41.5	25.9	0.8	62.4	1.9	64.3
15	前田川水系	5	32.7	25.5	16.5	3.2	64.7	12.5	77.3
16	夫沢川水系	1	6.2	6.2	0	0.8	0	12.9	12.9
17	小入野川水系	1	2.3	2.3	2	0	87.0	0	87.0
18	熊川水系	4	35.8	20	0.4	5.2	2.0	26.0	28.0
19	富岡川水系	4	35.8	10.8	3.4	0.5	31.5	4.6	36.1
20	紅葉川水系	2	11.3	8	1.1	0.8	13.8	10.0	23.8
21	井出川水系	1	17.2	7	0.2	1.8	2.9	25.7	28.6
22	木戸川水系	10	75.9	40.8	14.7	5.3	36.0	13.0	49.0
23	北迫川水系	1	8.0	6.9	3.2	0	46.4	0	46.4
24	浅見川水系	1	16.0	3.8	3.4	0	89.5	0	89.5
25	折木川水系	2	7.4	6.7	1.5	0	22.4	0	22.4
管内合計		80	743.7	422.1	226	65.4	53.5	15.5	69.0
県合計		491	4,636.3	2574.3	1250.7	656.9	48.6	25.5	74.1

I 管内概要

3 社会資本の整備状況



河川の水位観測所

管内の河川水位観測所は、17河川で18箇所設置しています。

番号	観測所名	河川名	市町村名	堤防高	水防団待機水位	氾濫注意水位	避難判断水位	氾濫危険水位
1	砂子田	砂子田川	新地町	3.80	1.00	1.60	--	--
2	塚部	地蔵川	相馬市	3.02	1.40	1.90	--	--
3	高池	小泉川	相馬市	3.09	1.40	1.90	2.20	2.56
4	中村	宇多川	相馬市	5.80	1.30	2.30	2.70	3.40
5	一の堰	真野川	南相馬市鹿島区	7.00	1.70	2.50	--	--
6	小島田堰	真野川	南相馬市鹿島区	5.88	2.50	3.20	3.60	4.30
7	原町	新田川	南相馬市原町区	4.79	1.30	2.10	3.50	4.00
8	大木戸	大木戸川	南相馬市原町区	3.56	1.50	2.30	--	--
9	北町	水無川	南相馬市原町区	2.52	--	--	--	--
10	太田	太田川	南相馬市原町区	3.93	1.50	2.20	--	--
11	小高	小高川	南相馬市小高区	4.66	1.80	2.50	2.80	3.00
12	請戸	請戸川	浪江町	7.90	2.50	4.10	4.10	4.30
13	高瀬	高瀬川	浪江町	5.16	2.10	2.50	3.30	3.60
14	双葉	前田川	双葉町	4.24	1.20	1.50	--	--
15	落合	熊川	大熊町	3.76	2.50	2.80	--	--
16	富岡	富岡川	富岡町	4.92	1.50	1.80	1.80	2.20
17	木戸	木戸川	檜葉町	8.10	2.30	3.40	--	--
18	浅見	浅見川	広野町	4.70	1.40	2.40	--	--



I 管内概要

3 社会資本の整備状況



河川の水位観測所（危機管理型水位計）

危機管理型水位計（洪水時の観測に特化した水位計）は、35河川で45箇所設置しています。

番号	河川名	危機管理型水位計設置位置情報				番号	河川名	危機管理型水位計設置位置情報			
		設置箇所	添架施設名	橋梁等施設管理者	市町村名			設置箇所	添架施設名	橋梁等施設管理者	市町村名
1	三滝川	橋梁	諏訪橋	新地町	新地町	24	折木川	橋梁	関の上橋	広野町	広野町
2	立田川	橋梁	観音橋側道橋	新地町	新地町	25	戎川	橋梁	蛭子堂橋	双葉町	双葉町
3	梅川	橋梁	大江橋	県	相馬市	26	宇多川	橋梁	百規橋	県	相馬市
4	日下石川	橋梁	大迎橋	県	相馬市	27	宇多川	橋梁	堀坂橋	県	相馬市
5	町場川	橋梁	立谷橋	県	相馬市	28	砂子田川	橋梁	大橋	新地町	新地町
6	立谷川	橋梁	2535-1橋	相馬市	相馬市	29	真野川	橋梁	久保橋	南相馬市	南相馬市鹿島区
7	潤谷川	橋梁	沢目橋	県	南相馬市鹿島区	30	上真野川	橋梁	新宮前橋	南相馬市	南相馬市鹿島区
8	新田川	橋梁	大森歩道橋	飯館村	飯館村	31	上真野川	橋梁	新牛河内橋	南相馬市	南相馬市鹿島区
9	笹部川	橋梁	西町新橋	南相馬市	南相馬市原町区	32	新田川	橋梁	栢木橋	県	南相馬市原町区
10	境堀川	橋梁	中沖橋	県	南相馬市原町区	33	小高川	橋梁	浮舟橋	南相馬市	南相馬市小高区
11	飯樋川	橋梁	新橋	飯館村	飯館村	34	新田川	橋梁	西殿橋	県	南相馬市原町区
12	前川	橋梁	竹ノ内橋	南相馬市	南相馬市小高区	35	水無川	橋梁	下川原橋	県	南相馬市原町区
13	宮田川	橋梁	宮田橋	県	南相馬市小高区	36	前田川	橋梁	柳橋	双葉町	双葉町
14	葛尾川	橋梁	葛尾橋	県	葛尾村	37	立田川	橋梁	深町橋	新地町	新地町
15	野川川	橋梁	野川橋	県	葛尾村	38	宇多川	橋梁	天神前橋	県	相馬市
16	小入野川	橋梁	海渡橋	県	大熊町	39	梅川	橋梁	權浪橋	相馬市	相馬市
17	境川	橋梁	川田橋	県	富岡町	40	太田川	橋梁	益田橋	県	南相馬市原町区
18	紅葉川	橋梁	関名古屋橋	県	富岡町	41	請戸川	橋梁	東西橋	浪江町	浪江町
19	井出川	橋梁	井出川橋	県	檜葉町	42	大日川	橋梁	隠橋	南相馬市	南相馬市鹿島区
20	木戸川	橋梁	中央橋	川内村	川内村	43	笹部川	橋梁	境橋	南相馬市	南相馬市原町区
21	山田川	橋梁	南作橋	檜葉町	檜葉町	44	小高川	橋梁	学校橋	南相馬市	南相馬市小高区
22	川内川	橋梁	田ノ入橋	川内村	川内村	45	水無川	橋梁	孫四郎橋	南相馬市	南相馬市原町区
23	北迫川	橋梁	関山橋	広野町	広野町						



I 管内概要

3 社会資本の整備状況



河川の監視カメラ

管内河川の監視カメラは、12河川15箇所設置してあります。

番号	河川名	河川監視カメラ設置位置情報			
		設置箇所	施設名種類	施設管理者	地名
1	新田川	橋梁	栢木橋	県	南相馬市原町区
2	新田川	橋梁	大森橋	飯館村	飯館村
3	宇多川	橋梁	百槻橋	県	相馬市
4	日下石川	橋梁	大迎橋	県	相馬市
5	宮田川	橋梁	宮田橋	県	南相馬市小高区
6	富岡川	橋梁	門口橋	県	富岡町
7	請戸川	橋梁	請戸川橋	県	浪江町
8	高瀬川	橋梁	高瀬橋	県	浪江町
9	太田川	橋梁	太田橋	県	南相馬市原町区
10	小高川	橋梁	妙見橋	県	南相馬市小高区
11	真野川	橋梁	桜田橋	県	南相馬市鹿島区
12	水無川	橋梁	小川橋	県	南相馬市原町区
13	小泉川	橋梁	鎗町橋	相馬市	相馬市
14	請戸川	橋梁	畿内橋	県	浪江町
15	請戸川	橋梁	慶応橋	浪江町	浪江町



専用Webサイト「川の水位情報」から、危機管理型水位計と既存の通常水位計情報等が閲覧可能です。

◇専用 Web サイト「川の水位情報」

⇒アクセスはこちらから

(<https://k.river.go.jp/>)

(パソコン・スマートフォン共通)



I 管内概要

3 社会資本の整備状況



海岸の状況

管内の海岸（水管理・国土保全局所管）は、11海岸33地区海岸であり、海岸線延長は、39.1kmあります。

（平成26年3月31日現在）

海岸名		地区海岸名		海岸線 延長(m)	要保全 延長(m)	市町村
1	新地	1	木崎	1,268	1,268	新地町
2	相馬	2	大浜	5,938	5,851	相馬市
		3	古磯部	780	780	
		4	浦辺	433	433	
3	鹿島	5	南海老	1,726	1,726	南相馬市
4	原町	6	北泉大磯	2,768	2,768	
		7	洪佐萱浜	2,722	2,722	
		8	雫	200	200	
		9	小浜	145	145	
		10	小沢	1,596	1,596	
5	小高	11	塚原	489	489	
		12	村上	621	621	
		13	角部内	1,866	1,866	
		14	浦尻	921	921	
6	浪江	15	棚塩	1,412	1,302	浪江町
		16	請戸中浜	940	940	
		17	浪江中浜	490	490	
7	双葉	18	双葉中浜	648	648	双葉町
		19	郡山中野	785	785	
		20	細谷	597	597	
8	大熊	21	夫沢	288	288	大熊町
		22	熊川	1,253	1,253	
		23	熊川小良ヶ浜	1,001	1,001	
9	富岡	24	富岡小良ヶ浜	2,200	2,200	富岡町
		25	毛萱仏浜	1,261	1,261	
10	檜葉	26	波倉	416	416	檜葉町
		27	井出	1,515	1,352	
		28	前原	326	326	
		29	山田浜	598	598	
11	広野	30	下北迫北釜	1,510	1,510	広野町
		31	下浅見川	345	345	
		32	折木	790	790	
		33	夕筋	1,255	1,255	
管内合計				39,103	38,743	9市町
県合計				83,273	63,978	

I 管内概要

3 社会資本の整備状況



土砂災害警戒区域等の指定

土砂災害危険箇所数は、868箇所、基礎調査実施済数は、762箇所88%、指定数は、533箇所61%となっております。

土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害の恐れのある区域について、私権制限も含めたソフト対策を推進することを目的に、平成13年4月から「土砂災害防止法」が施行されました。

管内では、平成17年度から基礎調査を実施し、平成18年度から基礎調査の結果に基づき土砂災害警戒区域を指定しています。

土砂災害危険箇所数

(令和5年3月31日現在)

	南相馬市	相馬市	新地町	飯館村	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	浪江町	双葉町	葛尾村	合計
土石流	54	56	13	50	14	17	6	69	5	37	5	44	370
地すべり(土)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	6
地すべり(農)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
急傾斜地	94	44	6	101	20	19	20	44	21	65	33	22	489
箇所数(A)	152	102	19	151	34	36	26	113	26	104	38	67	868

土砂災害危険箇所の基礎調査実施済数

	南相馬市	相馬市	新地町	飯館村	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	浪江町	双葉町	葛尾村	合計
土石流	54	56	13	50	14	17	6	69	2	20	0	44	345
地すべり(土)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	0	1	6
地すべり(農)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
急傾斜地	94	44	6	87	20	19	20	44	6	31	17	20	408
調査済数(B)	152	102	19	137	34	36	26	113	8	53	17	65	762
調査済率(C=B/A)	100%	100%	100%	91%	100%	100%	100%	100%	31%	51%	45%	97%	88%

土砂災害警戒区域の指定数

	南相馬市	相馬市	新地町	飯館村	広野町	楢葉町	富岡町	川内村	大熊町	浪江町	双葉町	葛尾村	合計
土石流	49	49	8	2	9	16	3	68	2	10	0	22	238
地すべり(土)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
地すべり(農)	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
急傾斜地	92	44	6	0	20	19	14	44	4	24	2	20	289
指定数(C)	145	95	14	2	29	35	17	112	6	34	2	42	533
指定率(D=C/A)	95%	93%	74%	1%	85%	97%	65%	99%	23%	33%	5%	63%	61%

I 管内概要

3 社会資本の整備状況



ダム

管内には、真野ダムと木戸ダムがあり、洪水調節や流水の正常な機能の維持、水道用水などの供給を目的とした多目的ダムです。

ダム名	河川	形式	堤高 (m)	堤頂長 (m)	堤体積 (m ³)	流域面積 (km ²)	総貯水量 (m ³)
真野ダム	真野川	重力式コンクリート式ダム	69.0	239	219,000	72.8	36,200,000
木戸ダム	木戸川	重力式コンクリート式ダム	93.5	350	501,000	224.8	18,470,000

都市計画区域

都市の発展を計画的に誘導し秩序ある市街地を形成し、市民の健康で文化的な生活と機能的な活動を確保することを目的としています。

(令和4年3月31日現在「都市計画年報より」)

都市計画 区域名	市町村名	都市計画 区域面積 (ha)
相馬地方	相馬市	11,982
	南相馬市(旧原町市、鹿島町、小高町)	22,429
	新地町	4,669
	計(3市町)	39,080
広野檜葉	広野町	2,450
	檜葉町	2,680
	計(2町)	5,130
富岡	富岡町	5,458
	大熊町	3,873
	計(2町)	9,331
双葉	双葉町	3,942
浪江	浪江町	5,626
管内計	9市町	63,109
県全体	44市町村	343,350

I 管内概要

3 社会資本の整備状況



都市公園

管内の都市公園は、東ヶ丘公園と復興祈念公園の2箇所があります。

(令和4年3月31日現在「都市計画年報より」)

	公園名	市町村名	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
1	東ヶ丘公園	南相馬市	106.10	56.70
		双葉町	22.80	2.30
2	復興祈念公園	浪江町	25.60	0.00
		小計	48.40	2.30
合計			154.50	59.00

防災緑地

管内の防災緑地は、原釜尾浜防災緑地、埴浜防災緑地、ひろの防災緑地の3箇所があります。

(令和4年3月31日現在「都市計画年報より」)

	防災緑地名	市町村名	計画面積 (ha)	供用面積 (ha)
1	原釜尾浜防災緑地	相馬市	13.30	13.30
2	埴浜防災緑地	新地町	25.30	25.30
3	ひろの防災緑地	広野町	9.40	9.40
合計			48.00	48.00

県営住宅

管内の県営住宅は、一般県営住宅は6団地、196戸、復興公営住宅は6団地、985戸で、合計12団地、1,181戸があります。

	一般県営住宅		復興公営住宅		合計	
	団地数	戸数	団地数	戸数	団地数	戸数
相馬市	2	68			2	68
南相馬市	4	128	5	927	9	1,055
広野町			1	58	1	58
合計	6	196	6	985	12	1,181

I 管内概要



4 東日本大震災、令和元年東日本台風等及び令和4年福島県沖地震の復旧状況

①東日本大震災からの復旧状況

東日本大震災の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R5.3月末現在）
 ※富岡土木事務所分を含む

	河川	海岸	道路	橋梁	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	126	41	252	21	440	
施工中(B)	126	41	252	21	440	100%
完了済(C)	124	37	252	21	434	98%
未着手(D)	0	0	0	0	0	0%

②令和元年東日本台風等からの復旧状況

令和元年東日本台風等※の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R5.3月末現在）
 ※令和2、3年度の災害復旧含む（富岡土木事務所分含む）

	河川	砂防	道路	橋梁	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	329	14	78	1	422	
施工中(B)	0	0	0	1	1	0.5%
完了済(C)	328	14	78	0	420	99%
未着手(D)	1	0	0	0	1	0.5%

木崎地区海岸（新地町）



①東日本大震災の復旧状況

新田川筋（南相馬市）



②令和元年東日本台風等の復旧状況

I 管内概要

4 東日本大震災、令和元年東日本台風等及び 令和4年福島県沖地震の復旧状況

③令和4年福島県沖地震の復旧状況

令和4年福島県沖地震の各管理施設の災害査定箇所数及び進捗状況（R5.3月末現在）
※富岡土木事務所分を含む

	河川	海岸	砂防	道路	橋梁	合計	率 (E=対象/A)
箇所数(A)	5	2	0	60	3	70	
施工中(B)	5	2	0	7	0	14	20%
完了済(C)	0	0	0	48	1	49	70%
未着手(D)	0	0	0	5	2	7	10%

宇多川筋（相馬市）



砂子田川筋（新地町）



II 業務運営目標

1 福島県土木・建築総合計画【地域別計画】抜粋版



地域の特性

東日本大震災により、甚大な被害を受けましたが、地域の北部と南部では復旧・復興が進捗しており、避難指示が解除された区域では住民の帰還も進んでいます。しかし、帰還困難区域が残されている地域では住民の避難が続いているなど、復旧・復興のステージに差が生じています。

基本方針と取組

基本方針1 東日本大震災からの復興・創生を進めます。

- 取組1 帰還と移住・定住促進を図るため、インターチェンジ等の交通結節点へのアクセス向上を図る道路整備や特定復興再生拠点区域等への支援に取り組みます。
- 取組2 避難解除区域等にあるインフラの機能回復に努めます。
- 取組3 福島イノベーション・コースト構想、管内市町村の復興拠点や物流を支えるインフラ整備や維持管理を推進します。

基本方針2 近年頻発している自然災害を踏まえ防災・減災対策等を進めます。

- 取組4 安全・安心に暮らせる地域を創出するため、インフラの防災・減災対策や長寿命化対策を推進します。
- 取組5 地域住民が自ら行動できる水害対策等に対する防災意識向上に取り組みます。
- 取組6 過疎・中山間地域の安定した暮らしや地域間交流を支えるインフラの整備や維持管理を推進します。

基本方針3 地域内の活力の創出や、持続していく地域づくりを進めます。

- 取組7 港の機能強化や定期コンテナ航路の再開に向けた取組による国際的な物流ネットワークの拡大を図ります。
- 取組8 住環境整備を推進するため、空き家改修や生活空間の確保などへの支援に取り組みます。
- 取組9 次世代のインフラ整備や維持管理を担う人材育成等に取り組みます。

II 業務運営目標

2 相双地域の業務運営目標



基本方針

復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、相双地域の復興と地方創生に取り組みます。

令和5年度の主要な業務運営目標

(1) 東日本大震災からの復旧・復興【震災復興】

- ア) ふくしま復興再生道路の整備を進めます。
- イ) 復興祈念公園の整備を推進します。
- ウ) 被災した海岸堤防の復旧を進めます。

(2) 治水対策の推進【水災害に強い県土】

- ア) 宇多川、小泉川の改良復旧、水無川、木戸川の河川改良を進めます。
- イ) 河川の天端舗装や河道掘削等を進めます。
- ウ) 激甚化・頻発化する水害・土砂災害等に対し、流域治水の取組を進めます。

(3) 自然災害対策の推進【安全・安心】

- ア) 令和4年福島県沖地震の復旧を進めます。

(4) 移住・定住、二地域居住、空き家対策の推進

【地方創生・にぎわい創出・健康】

- ア) 帰還者や移住者など、地域住民の住環境整備を促進するため、空き家改修等への支援を進めます。
- イ) 特定復興再生拠点内において、土砂災害防止法に基づく基礎調査の完了を目指します。

II 業務運営目標

2 相双地域の業務運営目標



基本方針

復旧・復興のステージに合わせた、安全・安心な社会資本の整備と地域づくりを進め、相双地域の復興と地方創生に取り組みます。

令和5年度の主要な業務運営目標

(5) 快適な都市空間の形成【地方創生・にぎわい創出・健康】

ア) 住民等と協働した防災緑地や親水施設の管理を進めます。

(6) 計画的な執行管理を図ります。

ア) 執行状況の見える化、管理意識の徹底、着実な業務遂行や課題に対する組織的な取組を進めます。

イ) 入札不調対策として、精度の高い発注見通しを公表します。

(7) 積極的な広報を進めます。

ア) 復興状況等について、SNS等を活用し、タイムリーな広報を行います。

イ) 市町村の広報誌等を用い、住民に復興状況等を確実に伝える広報を行います。

相双建設事務所行動基準（スタンダード）

○私たちは、県民の視点に立って、地域の実情を踏まえた課題解決に、熱意を持って取り組みます。

○私たちは、復旧・復興のステージに合わせた社会資本の整備を進め、復興と地方創生に全力で取り組みます。

III 令和5年度主要事業計画

1 東日本大震災からの復旧・復興事業



【ふくしま復興再生道路】

避難指示区域等やその周辺の広域的な物流や地域医療、産業再生を支える幹線道路8路線を「ふくしま復興再生道路」と位置づけ、重点的に整備。



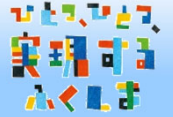
- 対象路線：
 中通りと浜通りを結ぶ
 主要な国道と県道8路線
- 国道114号
 - 国道288号
 - 国道349号
 - 国道399号
 - 県道原町川俣線
 - 県道小野富岡線
 - 県道吉間田滝根線
 - 小名浜道路

国道288号 野上小塚工区（大熊町）

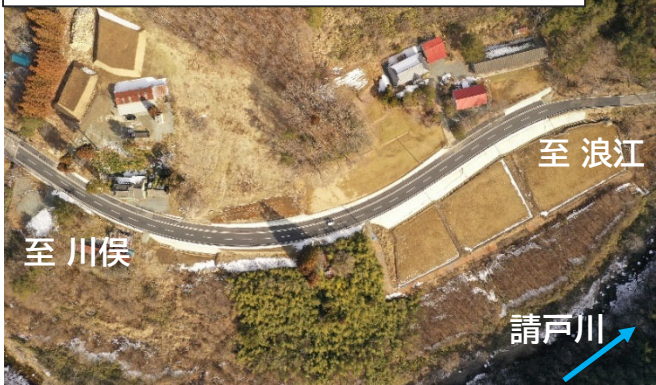


III 令和5年度主要事業計画

1 東日本大震災からの復旧・復興事業



国道114号 櫛平工区（浪江町）



小野富岡線 高津戸工区（富岡町）



小野富岡線 五枚沢2工区（川内村・富岡町）



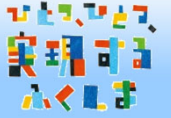
小野富岡線 西ノ内工区（川内村）



No.	事業名	路線名	全体概要	完了時期
1	交付金事業 (再生・復興)	国道114号 室原拡幅工区	道路改良 L=572m W=6.5(11.0)m	H26年度
2		国道114号 浪江拡幅1工区	道路改良 L=700m W=13.0(30.0)m	H27年度
3		国道114号 浪江拡幅2工区	道路改良 L=460m W=13.0(30.0)m	R2年度
4		国道114号 櫛平工区	道路改良 L=4,000m W=6.0(9.75)m	第2期復興・創生期間内
5		国道288号 野上山神工区	道路改良 L=800m W=6.5(11.0)m	H27年度
6		国道288号 玉ノ湯工区	道路改良 L=528m W=6.0(8.0)m	H28年度
7		国道288号 野上小塚工区	道路改良 L=2,100m W=6.0(8.0)m	R4年度
8		(主)原町川俣線 八木沢工区	道路改良 L=2,800m W=6.0(8.0)m	H29年度
9		(主)原町川俣線 芦原工区	道路改良 L=1,250m W=6.0(10.0)m	H28年度
10		(主)小野富岡線 高津戸工区	道路改良 L=2,000m W=6.5(11.0)m	第2期復興・創生期間内
11		(主)小野富岡線 五枚沢1工区	道路改良 L=2,720m W=6.5(9.0)m	H30年度
12		(主)小野富岡線 五枚沢2工区	道路改良 L=3,200m W=6.5(9.0)m	第2期復興・創生期間内
13		(主)小野富岡線 西ノ内工区	道路改良 L=5,000m W=6.5(11.0)m	第2期復興・創生期間内
		4路線13工区		4路線8工区完了

III 令和5年度主要事業計画

2 津波被災地における復旧・復興



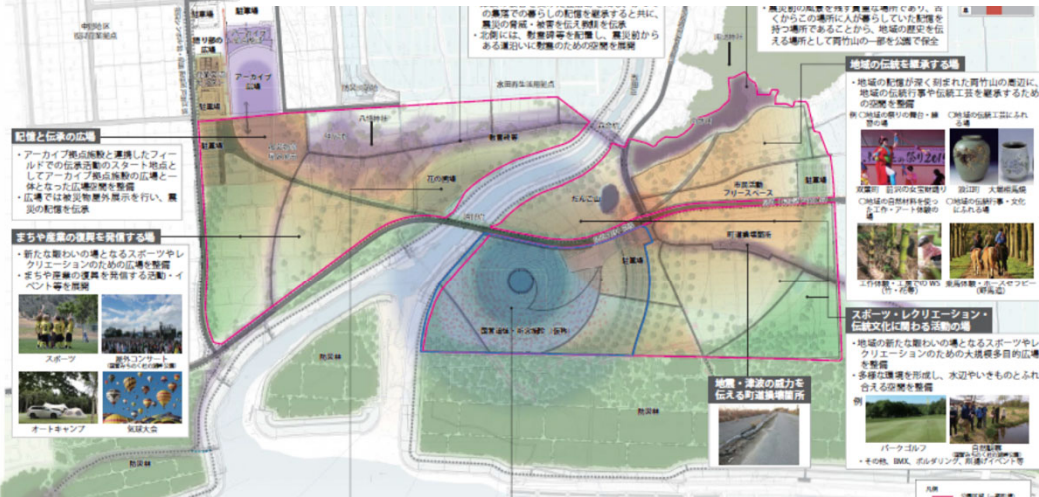
【津波被災地域の復興を支援する道路の整備】



【復興祈念公園】

福島県復興祈念公園基本設計について
 たとえば、地元6町村の避難指示解除の目標期(各レイヤーの進捗により重ね合わせ時の差が)

復興祈念公園の基本設計



III 令和5年度主要事業計画

3 令和元年東日本台風等及び令和4年福島県沖地震の復旧

【令和元年東日本台風等】

宇多川・小泉川（相馬市）



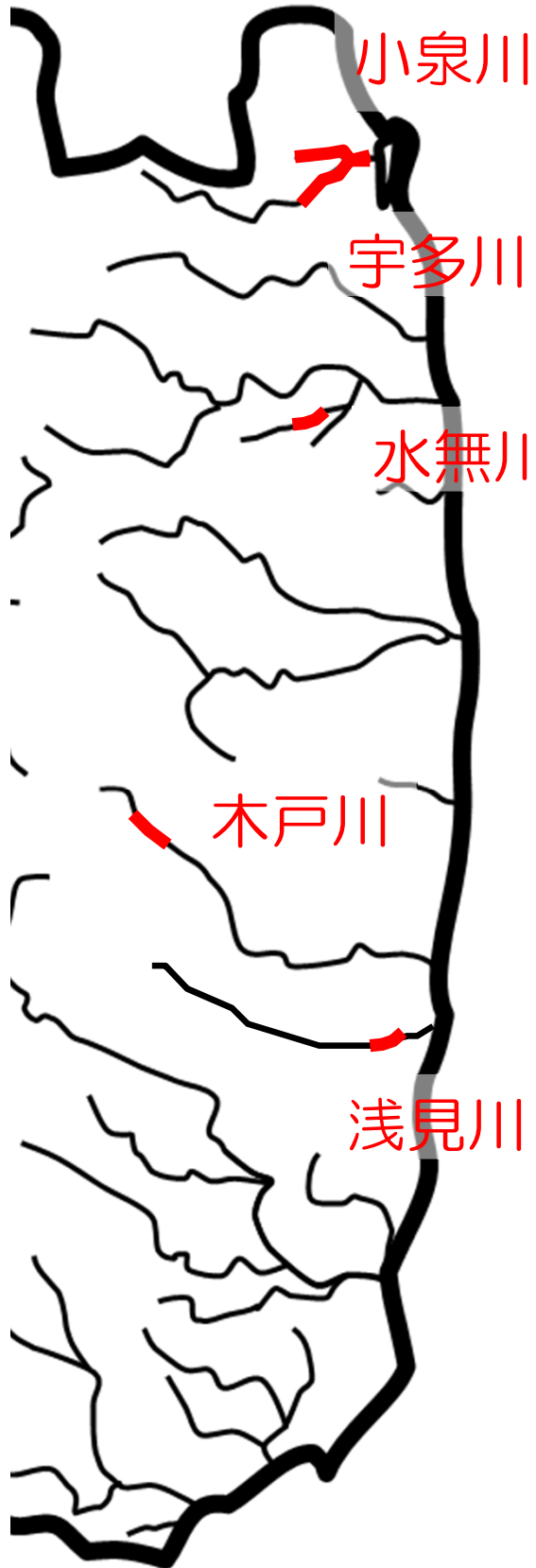
水無川（南相馬市）



木戸川（川内村）



浅見川（広野町）



No	市町村名	事業名	河川名	全体概要
1	相馬市	河川災害助成事業	宇多川	河川改良 L=5.4km
2	相馬市	交付金事業(河川)	小泉川	河川改良 L=3.3km
3	相馬市	河川災害関連事業	小泉川	河川改良 L= 0.5km
4	南相馬市	交付金事業(砂防)	水無川	河川改良 L=1.3km
5	川内村	交付金事業(河川)	木戸川	河川改良 L=2.4km
6	広野町	交付金事業(河川)	浅見川	河川改良 L=0.3km
5河川6箇所				

III 令和5年度主要事業計画

3 令和元年東日本台風等及び令和4年福島県沖地震の復旧

【令和4年3月福島県沖地震】

相馬新地線 駒ヶ嶺（新地町）



相馬巨理線 下り松歩道橋（相馬市）



小浜字町線（南相馬市）



国道399号 長泥（飯舘村）



Ⅲ 令和5年度主要事業計画

4 地方創生を進めるための市町村支援



木戸川 親水施設（楢葉町）



（仮称）小高スマートIC整備箇所（南相馬市）



国道399号 飯樋工区（飯舘村）



III 令和5年度主要事業計画

5 自然災害から相双地域を守る国土強靱化



事業名	河川名	市町村名
河道掘削	埴川	新地町
天端舗装	小高川	南相馬市
橋りょう修繕	県道相馬新地線(沖ノ内橋)	相馬市

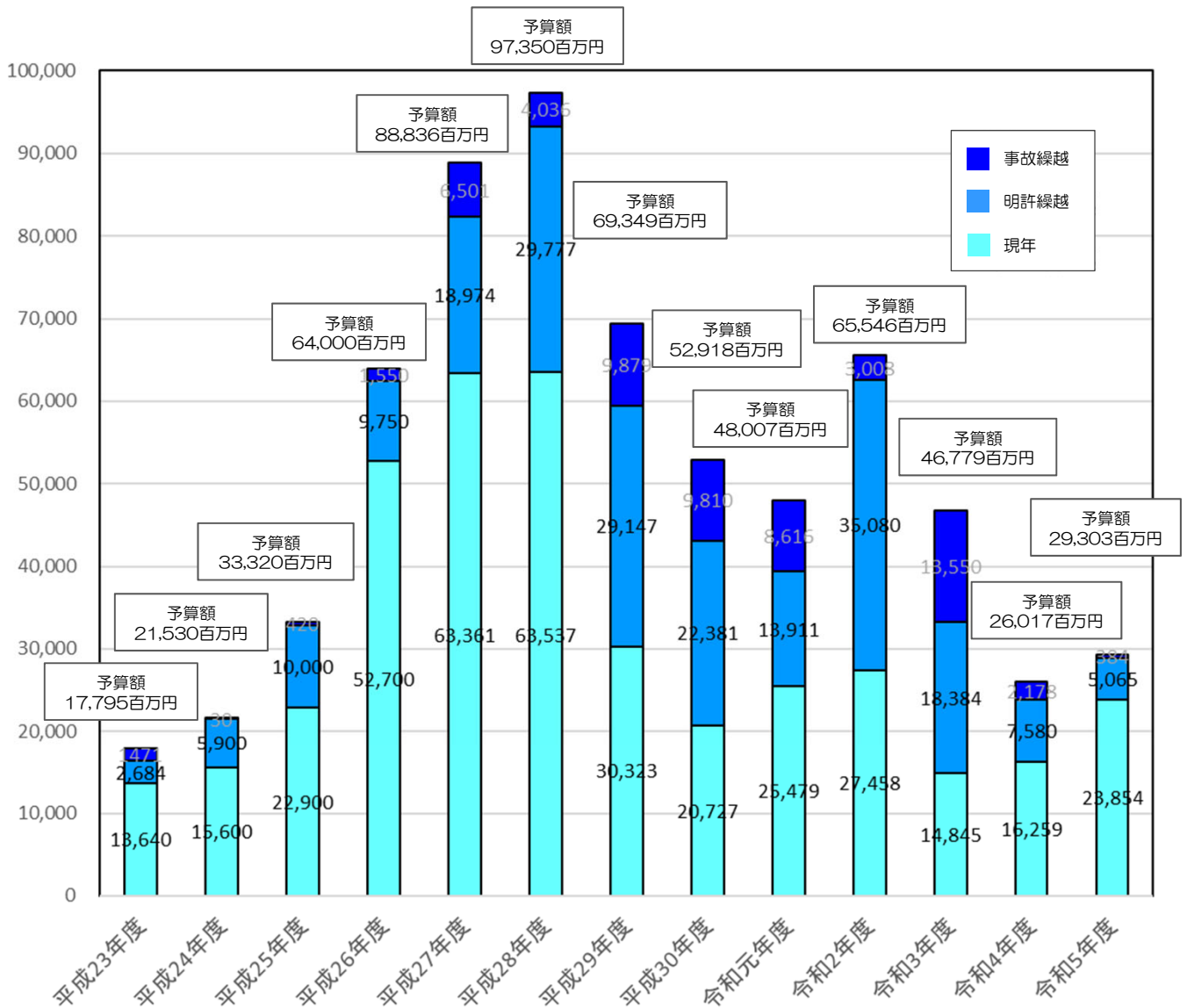
IV 事業費の推移

1 事務所予算



相双建設事務所の予算額推移(H23~R5)

単位：百万円



※富岡土木事務所分は含まず。
 ※維持補修事業は除く。

V 行政機構

1 内部組織



所 長	
次 長	
総 務 部	
総務課	建設事務所全体の庶務、経理、入札・契約等を行っています。
行政課	道路法・河川法・建設業法等に関わることの窓口です。県営住宅の申し込み等もを行っています。
用地第一課	用地買収や物件補償について、契約・登記手続きの事務を行っています。
用地第二課	復旧・復興事業の用地買収や物件補償について、契約・登記手続きの事務を行っています。
復 旧 ・ 復 興 部	
道路・橋梁課	道路・橋梁の災害復旧事業及び復興計画関連事業の調査設計、施工監督を行っています。
復興祈念公園・海岸課	復興祈念公園・海岸の災害復旧事業及び復興計画関連事業の調査設計、施工監督を行っています。
企 画 管 理 部	
企画調査課	社会資本整備の中長期計画・復興まちづくり計画の策定及び市町村事業の調整や技術的支援を行っています。
管理課	県が管理する道路及び河川等の修繕計画の策定や、維持管理を行っています。
専門技術管理員	総合評価方式に係る入札関係事務を行っています。
事 業 部	
道路課	県管理の国道・県道・公園の各事業の調査設計及び施工監督を行っています。
河川砂防課	県管理の河川・海岸・砂防・急傾斜地の各事業の調査設計及び施工監督を行っています。
建 築 住 宅 部	
建築住宅課	建築基準法に関する確認等、民間住宅への支援及び県営住宅や県有施設の建設・維持管理を行っています。

5 行政機構

2 職員数



(令和5年4月現在)

部 課 名	職 種	行 政 職															技能 労務職				計						
		所長	次長	主幹	部長	課長	専門技術管理員	主任主査	専門建築技師	専門電気技師	主査	主任建築技師	主任電気技師	副主査	副主任建築技師	副主任電気技師	主事	技師	建築技師	電気技師		専門員	嘱託員	巡視員	派遣職員	会計年度職員	
相双建設事務所		1	(1)	1																							2
総務部				1	(1)																						1
総務課					(1)	1		1							7										1	10	
行政課					1	1									5						1					8	
用地第一課					1	2									5						5					13	
用地第二課					1	1					1				6						5					14	
復旧・復興部				1	(1)																					1	
道路・橋梁課					1	2					3													7		13	
復興祈念公園・海岸課					1					2	2					1							2	1		9	
企画管理部				1	(1)																					1	
企画調査課					1	1		1							3											6	
管理課					1	3		1		5					6			2		1	1			1		21	
専門技術管理員						2																				2	
事業部				1																						1	
道路課					1	2		1		5					3									1		13	
河川砂防課					1	2		2		3					2									1	1	12	
建築住宅部				1	(1)																					1	
建築住宅課					(1)	1		1	2		4						2								2	12	
小 計		1	(1)	5	1	9	2	16		9	2	19	4	23	15	2		2		12	1		11	6		140	

※ () 内数字は兼務者を示す。(兼務者は計に含まない。)

V 行政機構

3 事務所の沿革



年	出来事
大正10年	原町に土木監督所設置 (地元が庁舎敷地100坪と建設費8,682円負担。管轄区域 相馬地方一円)
昭和5年	相馬駐在設置 (救済事業の一環として宇多川中小河川改良工事实施のため設置し、以降昭和44年3月まで存続)
昭和13年	小高駐在設置 (太田川改修工事实施のため設置)
昭和20年	松川浦駐在設置 (松川浦開発のため設置)
昭和28年	10月1日、町村合併により、管轄区域が2市2町2村となる(従来相馬郡25町村を管轄)
昭和30年	9月行政機構改革により「原町土木事務所」と改称
昭和37年	相馬港建設のため、港湾課を設置
昭和41年	原町市錦町一丁目に合同庁舎を落成し、事務所を原町市東町三丁目41から移転
昭和44年	行政機構改革により各駐在を「原町建設事務所」に統合廃止(管轄区域2市9町3村)
昭和45年	真野ダム建設のため、建設課(建設二係)に専任担当者を設置
昭和46年	「相馬港湾建設事務所」が独立設置
昭和49年	「真野ダム建設事務所」が独立設置 行政機構改革により建設課が計画課と工事課に分離
平成2年	真野ダム建設事務所が管理事務所となる
平成3年	木戸ダム建設のため、計画課に木戸ダム担当を設置
平成5年	「木戸ダム建設事務所」が独立設置
平成6年	行政機構改革により「相双建設事務所」と名称変更 企画調査担当が新設されて計画課・工事課が道路課・河川砂防課に再編され、用地課の財産管理係が課に昇格した行政課に統合
平成7年	企画調査担当が調査課に昇格
平成12年	用地調整担当が設置
平成15年	FF型行政組織の導入に伴い係が廃止され、グループ制となる
平成20年	FF型行政組織の見直しに伴い、グループ制が廃止され、課制となる
平成23年	東日本大震災による被災箇所の復旧のため、「相双地方復旧PT」が組織される
平成24年	東日本大震災による被災箇所の復旧・復興のため、復旧・復興部、用地第二課が新設される

土木部復興理念

【復興ポリシー】

“一日でも早く県土の復旧・復興を成し遂げる”

4つの復興理念

1. 復旧・復興を成し遂げること、それが私たちの使命。
2. 山積する課題に立ち向かうこと、それが私たちの挑戦。
3. 子供たちの未来を切り拓くこと、それが私たちの責任。
4. ふくしま復興の軌跡を残すこと、それが私たちの誇り。

令和4年度 相双建設事務所 派遣職員の方々

東京都	井上 寛人	新潟県	小野 光成
東京都	齋藤 修	新潟県	櫻井 隆
神奈川県	阿部 勝久	京都府	五十嵐 亮
神奈川県	阿部 宏行	京都府	樋口 敏男
神奈川県	大出 博道	京都府	松本 充博
神奈川県	大柴 邦彦		
神奈川県	横山 裕一		
千葉県	石橋 康彦		

令和4年度自治法派遣職員の方々ととの記念撮影
(東日本大震災・原子力災害伝承館にて(令和5年3月))



※相双建設事務所の災害復旧工事は、全国の自治法派遣職員の方々の協力を受けて実施しています。

相双建設事務所概要 2023

令和5年度作成 (R5.4.1 初版発行)



(編集) 福島県相双建設事務所 企画管理部 企画調査課
〒975-0031 福島県南相馬市原町区錦町一丁目30
TEL. 0244-26-1228, 1229 FAX 0244-26-1197

(ホームページアドレス)

<http://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41370a/>

こちらからもアクセスできます→

(Facebookアドレス)

<https://www.facebook.com/sousoukensetsu/>

こちらからもアクセスできます→

(Instagramアドレス)

https://www.instagram.com/sousou_kensetsu/

こちらからもアクセスできます→

